

# 横浜町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 4,566	千円 4,274,020	千円 68,147	千円 561,562	% 13.1	% 12.4

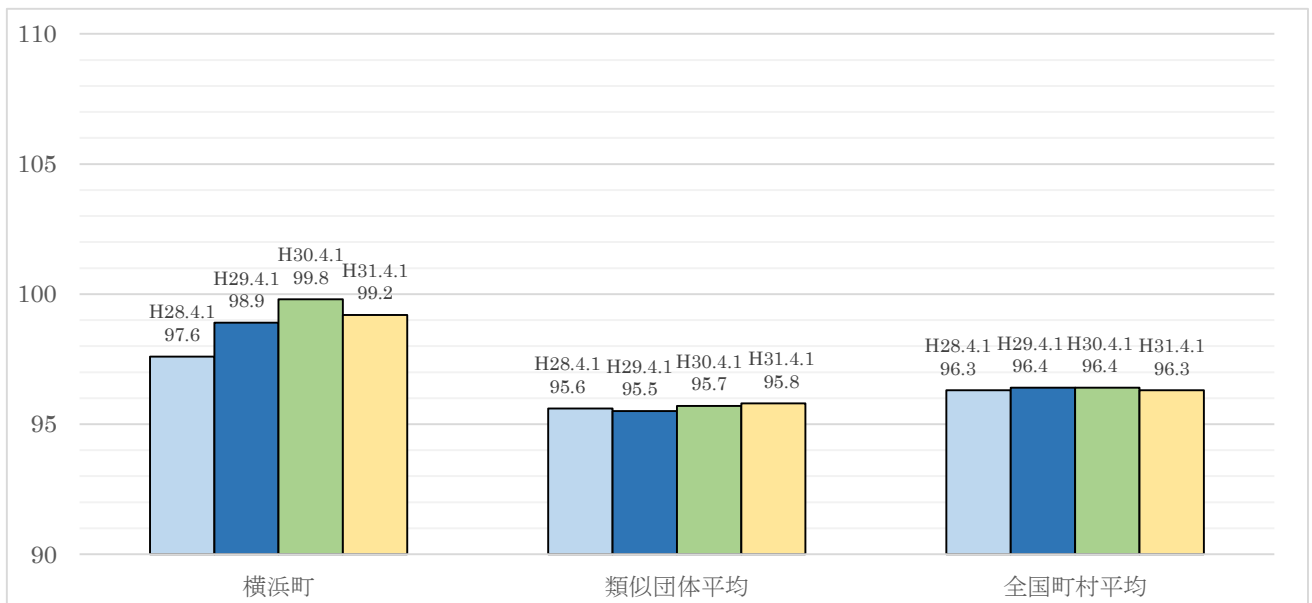
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 67	千円 229,801	千円 28,127	千円 86,686	千円 344,614

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,143	千円 5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

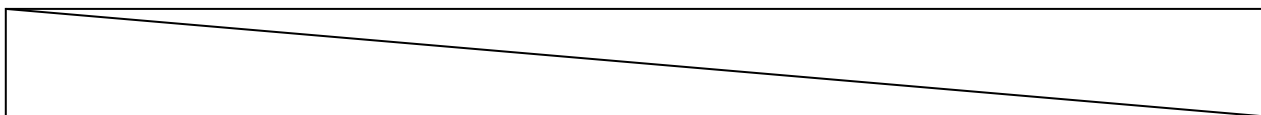
（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）



##### ③ その他の見直し内容



#### (5) 特記事項

・なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜町	36.2歳	274,200円	314,448円	296,514円
青森県	42.9歳	316,500円	379,932円	346,334円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
横浜町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	運転手	48.8 歳	172,900 円	-
青森県	51.0 歳	283 人	301,100 円	337,955 円	321,449 円				
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	-	329,380 円				
類似団体	49.3 歳	2 人	281,624 円	308,109 円	296,469 円				
区分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
横浜町	- 円	- 円	-						
うち運転手	* 円	2,366,200円	-						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業種内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象職員が2人以下の場合は非表示「\*」としている。

③ 医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜町	37.6歳	296,467円	310,569円	301,415円
青森県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	47.1歳	315,908円	-	352,289円
類似団体	42.9歳	297,964円	342,748円	314,228円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		横 浜 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	148,600円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	146,000円	146,000円	—
	中 学 卒	円	134,200円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—
医 療 職	大 学 卒	210,900円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

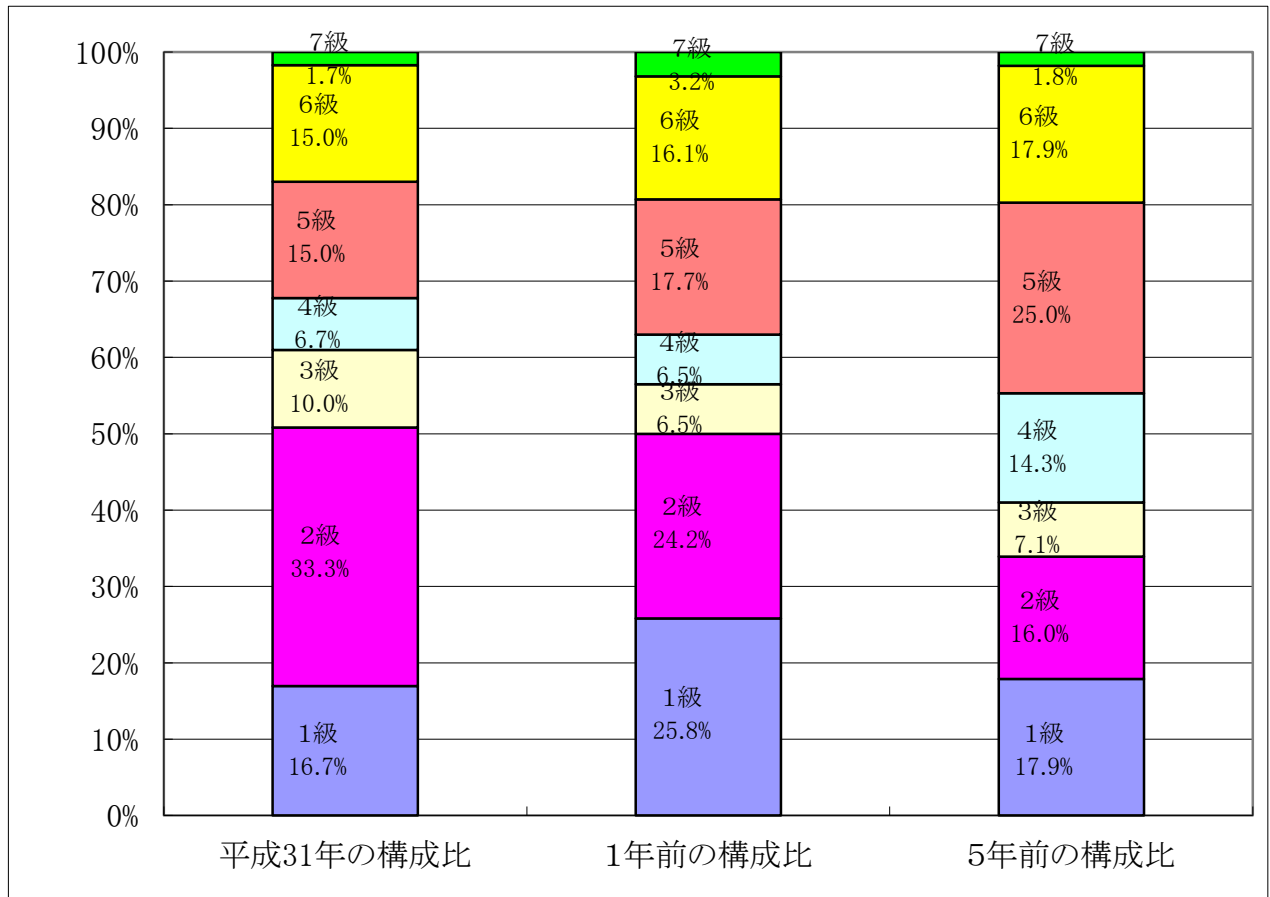
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,400円	351,400円	393,000円	410,600円
	高 校 卒	207,200円	337,200円	350,700円	396,000円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
医 療 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

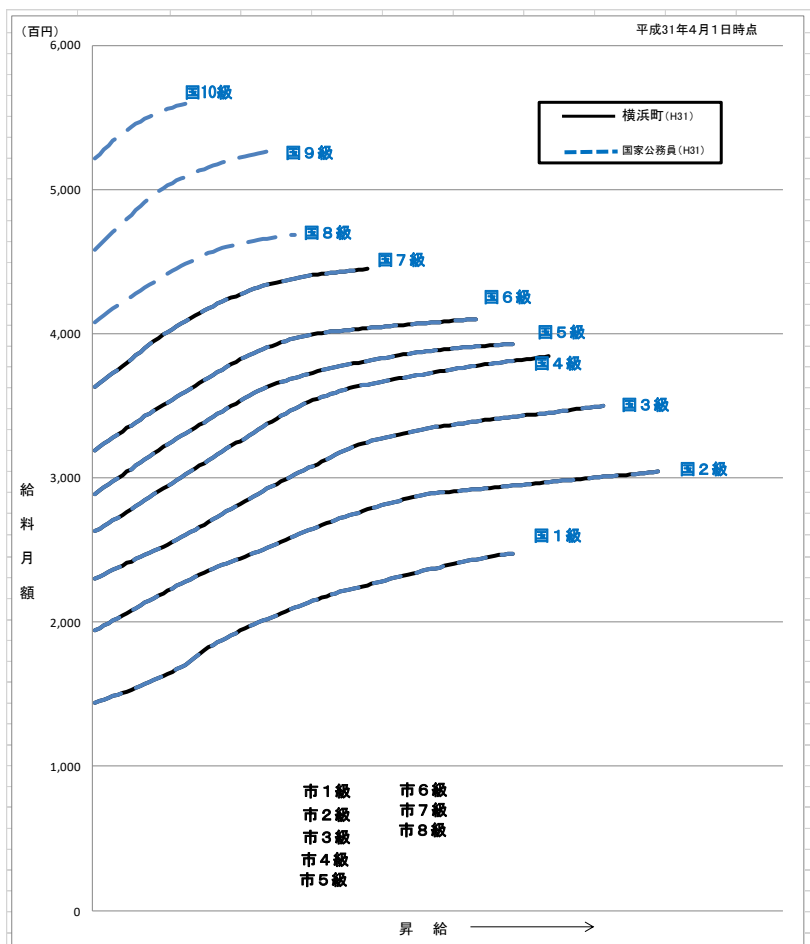
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	11人	18.3%	144,100円	247,600円
2級	主査	20人	33.3%	194,000円	304,200円
3級	総括主査	6人	10%	230,000円	350,000円
4級	主幹	4人	6.7%	263,000円	384,200円
5級	総括主幹	9人	15%	288,900円	393,000円
6級	課長	9人	15%	319,200円	410,200円
7級	総務課長	1人	1.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 横浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

横 浜 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1, 2 8 3 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1, 6 1 2 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.75月分 ( 1.40 )月分 ( 0.85 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.75月分 ( 1.40 )月分 ( 0.85 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

横 浜 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)			定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)		
調整額 職員の職務の級に応じて、60月分を基本額に加算。(月額0円～54,150円)					
1人当たり平均支給額		21,969千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○○○ (●●●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	0%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	一般職	防疫作業従事者	0千円	従事した日、日額200円
死体処理手当	一般職	死体処理作業従事者	0千円	1体につき500円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業従事者	0千円	従事した日、日額200円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	8,374千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	129千円
支給実績（30年度決算）	5,988千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	94千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



## (6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。子10,000円・子以外6,500円・15歳～22歳の子1人につき5,000円追加	同		6,719 千円	224 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。支給限度額27,000円	同		2,618 千円	262 千円
通勤手当	通勤のため自動車等を使用している職員に支給。片道使用距離2 km以上 2,000 円～	同		1,700 千円	57 千円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給。 総務課長・教育次長 50,000 円 課長 40,000 円	異		6,480 千円	498 千円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 扶養親族のある職員17,800円、その他の世帯主である職員10,200円、その他の職員7,360円	同		4,089 千円	53 千円
宿日直手当	1回 4,400円	同		533 千円	8 千円

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	678,000 円 ( 754,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 498,000 円	
	副 町 長	530,000 円 ( 589,000 円)	667,000 円 / 443,000 円	
報 酬	議 長	250,000 円 ( 278,000 円)	316,000 円 / 186,300 円	
	副 議 長	203,000 円 ( 226,000 円)	253,000 円 / 129,600 円	
	議 員	196,000 円 ( 218,000 円)	230,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	町 長	(30年度支給割合)		
	副 町 長	3.20 月分		
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.20 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	754千円×45.5/100×在職月数=16,467千円		任期毎
		589千円×26.5/100×在職月数=7,492千円		任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

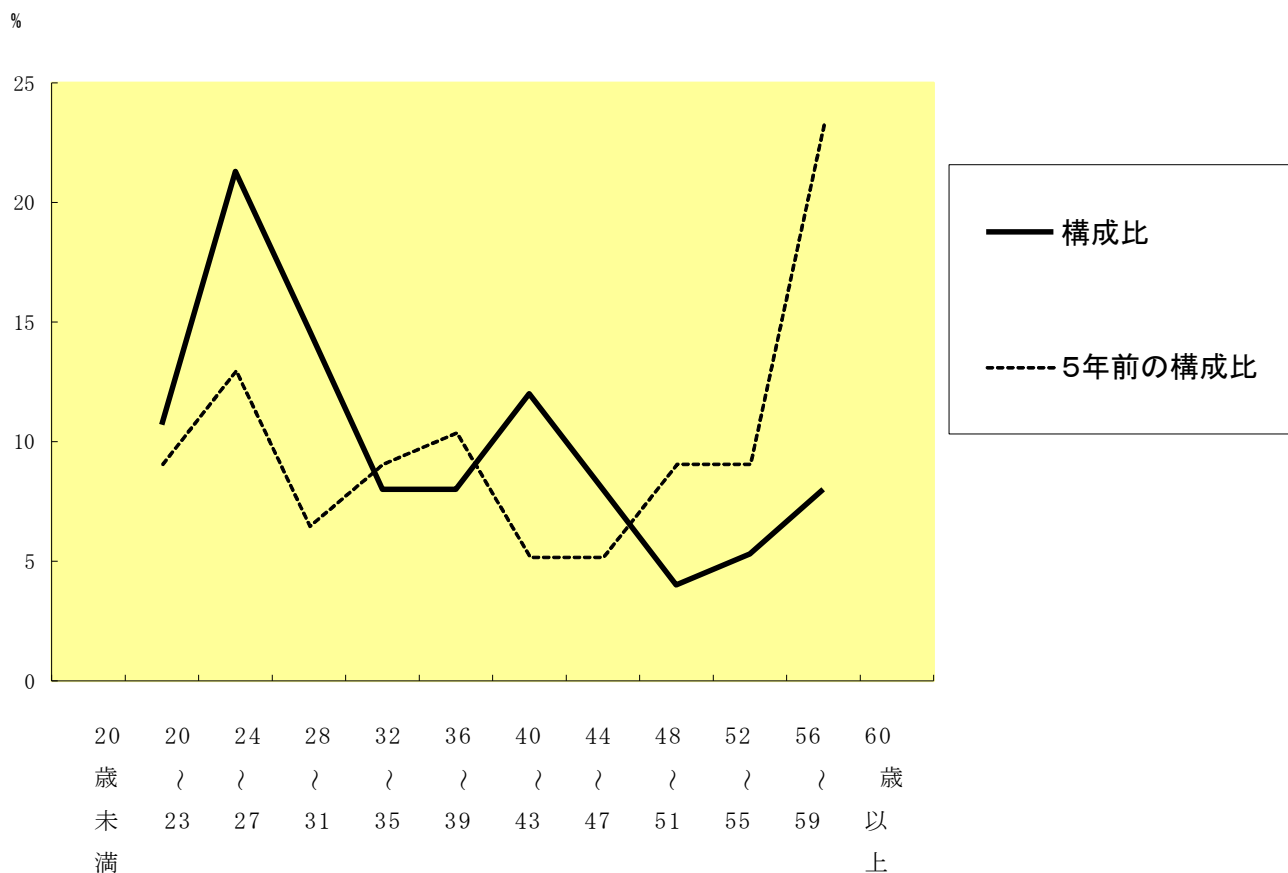
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	- 1	退職不補充
		総 務	23	23		
		税 務	6	6		
		農林水産	8	7		
		商 工	3	3		
土 木		3	3			
民 生 衛 生		6 7	6 7			
	計	58	57	- 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 192.18人)	
	教育部門	9	8	- 1	退職不補充	
	消防部門					
	小 計	67	65	- 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.77人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	2	2			
	そ の 他	8	8			
	小 計	10	10			
合 計			77	75	- 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 164.26人
			[ 114 ]	[ 114 ]	[ ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	8人	16人	11人	6人	6人	9人	6人	3人	4人	6人	人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	62	61	57	58	57	△3(△4.8%)
教育	9	9	10	10	9	8	△1(△11.1%)
消防							
普通会計	69	71	71	67	67	65	△4(△5.6%)
公営企業等会計	8	9	9	11	10	10	
総合計	77	80	80	78	77	75	△2(△2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。